

広報

みぶ

2014

5

No.660

平和を守る
団結力

主な内容

小菅町長第2期就任挨拶2～3

デマンドタクシー“みぶまる”

利用登録申請書9～10

小菅町長 第2期目就任挨拶



壬生町長 小菅 一 弥

日々に新緑をますこのごろ、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

私は、去る3月に執行されました壬生町長選挙において、町民の皆様を始め、各方面の力強いご支援を賜り、無投票再選にて引き続き町政を担当させていただくことになりました。

今ここに、あらためまして4万町民の福祉の向上と壬生町の限らない発展に向けての町政運営の「舵取り役」を任せていただいたことに対し、その責任の重さをひしひしと感じているところであり、これまでの「まちづくり」をさらに進化させた形で推進してまいりたいと思っております。

この1期4年間で振り返りますと「第5次総合振興計画」に掲げましたまちの将来像「活力と創意が生きる希望に満ちたまち「みぶ」」の実現のため、また、皆様とお約束させていただきました各種事業・施策の推進に、まさしく一意専心、私なりに努力してまいりました。

何と申しまして印象に残りますことは、平成23年3月11日、私の就任1年目を締めくくる時期に発生いたしました未曾有の災害「東日本大震災」への対応でございます。

幸い本町におきましては、地震そのものによる直接的な被害は少なかったわけですが、予期せぬ出来事の発生とその後の対応に忙殺され、私たちのまちづくりも「出鼻」をくじかれた形となったわけでございます。

そのような中、多くの皆様の力を結集し、県内の他市町では成し得なかった震災被災地の復興支援、宮城県多賀城市の「がれき」の受け入れ処理をできたことが、特筆すべき成果であったと思います。

これも、被災地の皆様への思い、そして町民同士

の「固い絆」があったからこそ実現をし、成し遂げられたものであり、「がれき」受入れは、まさしく、行政と町民の皆様が一体となった「協働のまちづくり」の成果でもあったと思っております。

さらに、厳しい状況下にありながらも、私のマニユフェストに掲げさせていただきました『デマンド交通“みぶまる”の運行開始』、『都市計画税の課税ゼロ』、『みぶまち・獨協健康大学の開校』、『地域住民会議（タウンミーティング）の開催』などの施策・事業につきましては、概ね順調に進めることができました。これ以外にも、多くの事業が「芽生え」の時期を迎えており、少しずつではございますが形となってまいりました。

また、多くの自治体が人口減少に転じる中、わが壬生町が、平成24年度の人口増加率で県内第1位という結果になり、平成25年度におきましてもわずかながら増加をしており、「元気な町」、「進化を続ける町」として、これまでの各種施策が実を結んだものと自負しているところでございます。





これもひとえに町民の皆様をはじめ、関係機関、団体の力強いご支援とご理解ご協力があったからこそであり、ここにあらためて感謝を申し上げます。次第でございます。

今回の選挙においても、町内全地区を隈なく歩かせていただき、改めて町民の

皆様は町政に何を求めているかを実感し、そして、それらの求めに適切に対応していくことが、私を含め、職員最大の責務であり、使命でもあると考えております。

私は、これまでも機会あるごとに人口を5万人に増加させ、単独による市制施行を訴えてまいりましたが、決して簡単にできるものではないと思います。

実現のためには「みぶ羽生田産業団地」への優良企業誘致や新たな生活基盤の整備を図るとともに、町民の皆様一人ひとりが主役となる「協働のまちづくり」のさらなる推進が必要であり、その成功に向けての努力が、近い将来、必ず良い結果をもたらしてくれるものと確信いたしております。

現在のまちづくりの指針であります総合振興計画の間も、残すところ2年余りとなり、今年度からの2か年で、これからの10年、次の未来を見据えた「次期計画」の策定に本格的に着手いたします。

次期計画の策定にあたりましては、これまでのまちづくりの成果を検証するとともに、「少子高齢化や人口減少」、「地域経済や産業構造の変化」、「地域社会・コミュニティの変化」、「地球環境や資源エネルギー問題」

など、現在の我々を取り巻く社会経済情勢や時代の潮流をしっかりと見極め、それらを踏まえた上で、課題の解決に向けた方向性を示してまいります。

そして何よりも、町民の皆様との対話を大切にし、常に町民の皆様の立場で考えるという姿勢のもと、皆様からのご意見やご要望を反映させた施策事業を推進してまいります。

また、私の2期目のマニフェストでは、

① 壬生町に住みたい、住み続けたいと思える都市環境づくり

② 町民誰もが安心・安全に生活できる環境づくり

③ 学校・家庭・地域が一体となった、個性が輝くひとづくり、教育環境づくり

④ 共に助け、支え合う優しい健康・福祉の環境づくり

⑤ 魅力ある産業や雇用創出のために新たな産業の環境づくり

の5つを掲げさせていただきましたが、これら5つの要素を調和させ、積極的な事業展開を図ることにより、「壬力（みりよく）アップ」“新たなまちづくり”にも挑戦してまいります。

新たなまちづくりには、その源（みなもと）として「地域資源」の存在が前提条件となりますが、幸いなことに、



壬生町は、先人たちから受け継いだ古い歴史・文化と伝統を有し、良好な自然環境にも恵まれた素晴らしいまちであります。

また、獨協医科大学に代表される「医療のまち」として、おもちゃ団



地などを抱える「工業のまち」として、さらには苺やトマト栽培などの盛んな「農業のまち」として、それぞれの資源を有機的に結合させ、バランスよく発展してまいりました。

さらに、本町には、『壬生ハイウェーパークみらい館』『道の駅・みぶ』や『おもちゃ博物館』、『壬生総合公園』や『東雲公園』など、多くの諸先輩方のご尽力によって築き上げられた、他市町も羨むまちづくりの資源がたくさん備わっております。

超高齢・人口減少社会の到来や東日本大震災の発生など、社会経済情勢が大きく変化する中で、私も地方自治体は大きな転換期を迎えており、今後ますます地方自治体が『自己責任、自己決定』の原則の下、地域における行政を自主的、主体的に実施する役割を担うことが求められます。

また、多くの自治体が厳しい財政状況に置かれ、優れた経営感覚を持ち合わせることを求められており、そのために、私も、前例にとらわれないアイデアを生み出し、創意工夫を図って難局を乗り越えていかなければなりません。

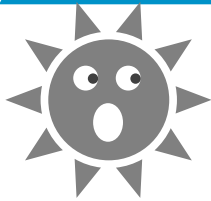
そして何よりも、4万町民の福祉向上のため、各種施策事業を推進し、皆様と心を一つにして「日本一住みたいまち、住み続けたい町」、そして人口5万人の「壬生市」を作り上げてまいりたいと考えております。

皆様のご支援とご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。2期目就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願ひいたします。

平成25年度
住宅用

太陽光発電システム

設置費補助
事業による



二酸化炭素削減量は
約382t-CO₂になります



町では、地球温暖化防止対策の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置する方へ補助金を交付しています。平成25年度分の実績は次のとおりになります。

交付件数	交付金額	出力合計
180件	20,462,000円	869.81kW
年間発電量(※1)	年間CO ₂ 削減量(※2)	
914,344kWh	382.19t-CO ₂	

※1「出力合計×365日×24時間×0.12(太陽電池の平均稼働率)」で概算

※2 年間発電量に二酸化炭素排出係数(0.000418t-CO₂/kWh)を乗じて算出

表のとおり、住宅用太陽光発電システム設置費補助事業による二酸化炭素削減量は約382.19t-CO₂(年換算)となります。これは、森林に換算すると約59ヘクタールの植林をしたことと同じ効果となります。

平成21年度からの累計で、森林約234ヘクタールを植林したことと同じ二酸化炭素を削減しています。

町では、引き続き住宅用太陽光発電システム設置費補助事業を継続しております。環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進のため、ぜひご活用ください。

問合せ先

町民生部 生活環境課 環境保全係 ☎81-1834

平成26年地価公示価格 ～土地の標準地 価格を公表～

3月19日付けで、平成26年地価公示価格が公表されましたので、壬生町の内容についてお知らせします。

地価公示は、地価公示法(昭和44年法律第49号)に基づき、昭和45年から実施しているもので、正常な土地の価格を国土交通省鑑定委員会が公示し、一般の土地の取引価格に対して指標を与えるとともに、不動産鑑定評価の基準や公共事業用地の取得価格算定の基準とされる等により、適正な地価の形成に寄与することを目的としています。

- 価格判定基準日… 1月1日
- 調査地点の名称… 標準地
- 調査地点数… 町内12地点
- 公表日… 平成26年3月19日(官報)
- 標準地の価格… 1平方メートル当たりの価格

住宅地

大字壬生丁字六美217番60	41,900円 (前年比: -2.1%)
大師町829番3外〔大師町15-32〕	37,800円 (前年比: -2.1%)
いずみ町619番45〔いずみ町8-19〕	44,000円 (前年比: -2.2%)
幸町2丁目3402番51〔幸町2-20-10〕	45,700円 (前年比: -2.1%)
大字安塚字西南原875番16	38,100円 (前年比: -2.3%)
駅東町511番3〔駅東町24-5〕	39,500円 (前年比: -2.0%)
本丸2丁目1564番4〔本丸2-13-15〕	35,400円 (前年比: -2.2%)
落合2丁目9番4〔落合2-9-5〕	40,400円 (前年比: -2.7%)

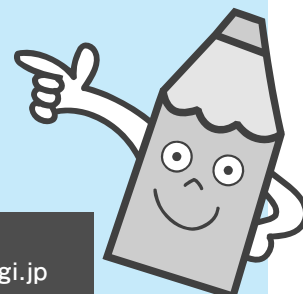
商業地

緑町2丁目1058番126〔緑町2-15-18〕	50,700円 (前年比: -4.3%)
--------------------------	----------------------

調整区域内宅地

大字壬生甲字車塚3453番1外	14,800円 (前年比: -0.7%)
大字上稲葉字上町244番	16,200円 (前年比: -1.8%)
大字安塚字西原2389番11外	14,700円 (前年比: -0.7%)

- ※ 関係図書の閲覧は、役場総合政策課でおこなっています。
また、栃木県内の内容は、次のホームページでご覧いただけます。
- ・栃木県総合政策部地域振興課ホームページ「とちぎのとち」
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/a03/town/tochi/tochi/tochi.html>
 - ・栃木県不動産鑑定士協会ホームページ
<http://www.kanteishi.or.jp/index.html>



◎この特集への意見や問い合わせは、町総務部総合政策課企画調整係へ

TEL: 81-1813 FAX: 82-8262 e-mail: info@town.mibu.tochigi.jp

平成26年7月1日(火)

平成26年 経済センサス－基礎調査 商業統計調査

経済センサス 検索

商業統計調査 検索

<http://e-census-syougyo.stat.go.jp/>

平成26年経済センサス-基礎調査と 平成26年商業統計調査を一体的に実施します。

◆経済センサス-基礎調査とは？

この調査は、事業所及び企業の活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的としています。

◆商業統計調査とは？

この調査は、商業を営む事業所について、産業分類別、従業者規模別、地域別等に従業者数、商品販売額等を把握し、我が国商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としています。

◆調査の期日

平成26年7月1日(火)現在で実施します。



◆この調査は報告の義務があります

「統計法」では、基幹統計調査を受ける人には報告の義務を、また、調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務を規定しています。さらに、これに違反したときには罰則が定められています。

■壬生町役場商工観光課統計係

☎81-1846

商業関係統計キャラクター



しょうくん

しょうちゃん

記入の仕方について
のお問合せは、コール
センターまで！！
電話番号は、配布
されるリーフレットに
掲載します。

経済センサスキャラクター

ビルくんとケイちゃん



児童養育家庭への助成制度のご案内

次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、養育家庭への支援として、児童手当、遺児手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の制度があります。

該当する方は、町民生部こども未来課で随時受け付けていますので、申請してください。
(受付は、土・日・祝日等を除く、午前8時30分～午後5時15分まで)

児童手当

中学校修了前の児童を養育する方に支給されます。

所得が一定以上の方は、児童一人あたり月額5,000円の特例給付となります。

●手当月額	3歳未満	15,000円
	3歳以上小学校修了前	10,000円(第1子、第2子) 15,000円(第3子以降)
	中学生	10,000円
●支給月	6月、10月、2月	

遺児手当

遺児手当は、父母の一方または両親が死亡した児童(義務教育修了前)を養育する方に支給します。

ただし、原則として町民税の所得割を課せられない方が対象となります。

●手当月額	児童一人あたり	3,000円
●支給月	6月、9月、12月、3月	

児童扶養手当

児童扶養手当は、父親または母親がいないか、あるいは父親または母親に重度の障がいがある家庭などの児童を養育している方に支給されます。

支給対象児童の年齢は18歳到達の年度末までです。

所得によって、一部支給停止、または全額支給停止場合があります。

●手当月額 (全額支給 平成26年 4月現在)	児童1人	41,020円
	児童2人	上記金額に5,000円加算
	児童3人以上	児童一人増すごとに3,000円加算
●支給月	4月、8月、12月	

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神障がい、知的障がいまたは身体障がい(1級・2級)のある児童(20歳未満)を養育する方に支給されます。

ただし、一定の所得額以下の場合に限られます。

●手当月額 (1人あたり 平成26年 4月現在)	1級該当	49,900円
	2級該当	33,230円
●支給月	4月、8月、11月	



問合せ先

各種手当の請求方法や対象児童、所得制限など、詳しくは、
町民生部こども未来課子育て支援係(☎81-1831)へお問い合わせください。

ねんりんピック 栃木2014



咲かせよう！ 長寿の花を 栃木路で

開催日

平成26年 10月4日(土) ▶ 7日(火)

ねんりんピックとは……

60歳以上の方々を中心に、あらゆる世代が交流を深めることができる、スポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典です。

今年は、いよいよ栃木県で「ねんりんピック栃木2014」が開催され、壬生町は、宇都宮市と共にサッカー会場になります。

壬生町サッカー交流大会

日 時……平成26年 10月5日(日)・6日(月)
場 所……壬生町総合公園陸上競技場
主 催……ねんりんピック栃木2014壬生町実行委員会

☆会場内では、おもてなしコーナーや壬生町の特産物の販売等を行います。

☆おもちゃ博物館は特別に6日(月)も開館いたします。



写真は昨年行われた壬生町サッカー交流大会リハーサル大会の様子です。

©ねんりんピック栃木2014の詳しい大会概要や県内の交流大会競技については県のホームページをご覧ください。<http://nenrin-tochigi2014.jp/>

問合せ先

町民生部健康福祉課高齢福祉係 ☎81-1830

祝 利用者1万人達成！

デマンドタクシー『みぶまる』

平成25年1月9日に試験運行を開始してから320日目の平成26年4月30日に、デマンドタクシー『みぶまる』の利用者が1万人を達成いたしました。利用者1万人達成を記念しまして、1万人目に乗り合わせました松本キヨ子さん（七ツ石）、松本健二さん（七ツ石）、鳩山リツさん（中央町）の3名に“みぶまる利用券10枚（3,000円相当）”と“みぶの妖精（とちおとめ）”と“かんぴょうの小袋”と“壬生菜の種”を贈呈いたしました。



乗り合わせた3人に『みぶまる』についてお聞きしたところ、「『みぶまる』の運行には、非常に感謝している。」「月に3～4回利用している」「『みぶまる』が運行するまでは、タクシーを利用していた。300円という安い運賃なので、友達のところへも出掛けやすくなった。」「予約受付の対応も本当に丁寧です。」「今後も利用しつづけたい」などの感想をいただきました。

今後も利用者の声に耳を傾け、町民のみなさまの生活に必要な交通となるように努めてまいります。

問合せ先

町総務部総合政策課企画調整係 ☎81-1813



デマンドタクシー 『みぶまる』のご利用案内



『みぶまる』で**快適・便利**、暮らしの交通！
上手に使ってお出掛けしましょう！

デマンドタクシー“みぶまる”は、乗合運行によって町内のお好きな場所まで送迎する、地域の公共交通です。

みぶまるの利用にあたっては、事前登録が必要になります。ご利用の可能性が想定される方は、隣ページの利用登録申請書に記入し、町総合政策課へ持参もしくは郵送いただくか、『みぶまる予約受付センター』にお電話ください。

利用料金	中学生以上300円 小学生100円 未就学児無料 ※お支払は現金のみです。乗車の際に運転手にお渡しください。
運行日	毎週月～金曜日
運行便	午前の便（8、9、10、11、12時） 午後の便（1、2、3、4時）
運休日	土・日・祝日（年末年始12/29～1/3）
予約期限	利用予定日の1週間前から利用日の1時間前までです。 午前8、9時の便は、前日の午後5時までの予約となります。
車両	セダン型タクシー（最大4名の乗車が可能です。）

みぶまる予約受付センター

はい い い み ぶ

☎81-1132

電話の
掛け間違い
に注意!!



『みぶまる』からのお願い

近似の電話番号をご利用の方のご迷惑になります。
予約の際の電話のお掛け間違いにご注意ください。

平成 年 月 日

壬生町長 様 デマンドタクシー“みぶまる”利用登録申請書

利用する方および利用する可能性のある方は、全員(未就学児も含む)のご登録をお願いいたします。なお、一度ご登録されている方は、登録の必要はありません。

(ふりがな)			住 所		
世帯主名					
電話番号 (自宅)			携帯電話番号 (緊急連絡先)		
性 別	男 ・ 女		生年月日	明治・大正 昭和・平成	年 月 日
続 柄	ふ り が な 家 族 の 氏 名		性 別	生年月日	携 帯 電 話 番 号 お持ちの方は記入願います
①			男 女		
②			男 女		
③			男 女		
④			男 女		
⑤			男 女		
⑥			男 女		
●知っておいてもらいたい事項 (例) 家の入口が狭いので、下の〇〇商店まで来て欲しい。 家族の〇〇は、足が弱いので、乗降に時間がかかる等。					

※この申請書に記入いただいた内容は、デマンドタクシー“みぶまる”の運行に必要な範囲で利用し、その目的以外で使用することはありません。

申込方法

窓口: 壬生町総務部総合政策課企画調整係までお持ちください。

郵 送: 〒321-0292 壬生町通町12番22号 壬生町総合政策課宛

FAX: 0282-82-8262

問合せ先

壬生町総務部総合政策課企画調整係 0282-81-1813

の り し ろ

(山 折 り)

料金受取人払郵便



差出有効期間
平成27年3月
31日まで

3 2 1 0 2 9 0

壬生町 総合政策課 企画調整係 行
壬生町通町12番22号



デマンドタクシーキャラクター
みぶまる



外側の切り取り線で切り取ったうえで、点線で折って貼り合わせて封筒を作り、切手を貼らずにそのままご投函ください

(山 折 り)

の り し ろ

(山 折 り)
の り し ろ

(山 折 り)



「壬生町町民活動支援センター」が オープンしました。

自発的で営利を目的としない町民、各種団体（地縁組織、NPO、ボランティア団体、企業及び行政等）による社会貢献活動のより一層の活性化を図り、新たな連携・交流の輪をさらに広げることを目的に、“住民協働のまちづくり”推進拠点施設として、4月1日に壬生町保健福祉センター内に「壬生町町民活動支援センター」がオープンしました。

4月17日には、渡辺みゆき壬生町ボランティア連絡協議会会長をはじめ、多くの来賓の方に列席いただき、盛大にオープニングセレモニーが挙行されました。



センターを利用するには
登録が必要になります。
多くの個人・団体の方の
登録をお待ちしています。

町民活動支援センターの概要

◇名 称：壬生町町民活動支援センター

〒321-0214 壬生町大字壬生甲3843-1

◇開館日時：火～金曜日……………10時～21時

土・日曜日、祝日…10時～17時

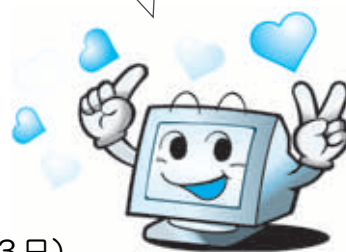
◇休 館 日：毎週月曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）

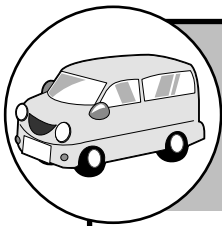
◇主な機器等の使用料

- ・複 合 機 … 1面・白黒（100円）、カラー（500円）
- ・印 刷 機 … 1製版100枚まで（1000円）以降200枚ごとに（1000円）
※ 大量に印刷をする場合には印刷機がおすすめです。
- ・ロッカー … 年間（1,200円）
- ・パソコン … 無料（各種情報収集のためご利用できます）
- ・会 議 室 … 無料（センター内のミーティングルーム及び保健福祉センター内の録音室を利用できます）

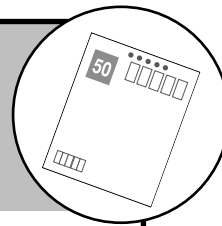
詳しくはこちらまでお問い合わせください。

TEL 0282-21-8731 FAX 0282-21-8732





軽自動車税の口座振替済通知書の送付について



軽自動車税を、口座から振替納付されている方には、口座振替後に壬生町から口座振替済通知書を6月20日までに発送いたします。その振替済通知書には、車検用納税証明書が付いていますので、車検を受ける場合にご利用ください。

口座振替済通知書が届くより前に車検を受ける場合は、前年度の振替済通知書（車検用納税証明書）をご利用ください。（口座振替済通知書に付いている車検用納税証明書の証明書有効期限は、15日間延長されています。）

紛失された場合は、町住民課、または稲葉・南犬飼出張所窓口で車検用納税証明書（無料）を発行いたします。

お問い合わせ先

町総務部税務課収税係 ☎0282-81-1816



気軽に
お立ち寄り
ください

まちかど文庫が 4月5日にオープン



居心地が
良くて本が
読みやすい

4月5日（土）南犬飼地区公民館分館内にまちかど文庫がオープンしました。

まちかど文庫は、町民からの寄贈本で運営する地域密着型の手づくり文庫です。利用者が気軽に立ち寄り、居心地の良い空間で読書を楽しんでもらうことを目的としています。

オープニング式は、地域の自治会長や地区コミュニティ代表者・本の寄贈者等多くの方の出席のもと行われました。また、式典では小菅町長をはじめ、来賓の方からのご祝辞や、平成23年度の子ども議会においてまちかど文庫を提案した南犬飼中学校の中福島未来さん（現3年）と、落合勇太さん（現3年）からのご挨拶をいただきました。

まちかど文庫内には、オープンを記念して、町出身の漫画家の柊あおいさんとウメマツカヲルさんの特設コーナーが設けてありますので、是非お越し下さい。



左から、池教育委員長、落合さん、小菅町長、中福島さん、大島議長

壬生町消防団新団員訓練を実施



4月6日、町総合運動場において、町消防団（関本和夫^{せきもとかずお}団長・団員203名）による新団員訓練が行われました。

4月1日に関本団長から辞令を受けた新団員34名は、常備消防（石橋地区消防組合壬生分署・安塚分遣所）の職員から、整列や基本動作などの規律訓練を受け、消防団員としての基礎を学びました。その後、土のう作り等の水防訓練や黒川橋付近の河川敷に場所を移して放水訓練を行い、町の安全安心のために尽力する消防団員としての一歩を踏み出しました。

壬生町消防団へ新型車両が引き渡されました。

3月16日（日）に壬生町役場において、町消防団（関本和夫団長）第2分団第4部及び、第3分団第1部へ新消防車両の引き渡し式が行われました。町長より関本団長へ、団長より各部の部長へ鍵が引き渡されました。引き渡しを受けた各部の団員は、それぞれの新しい車両について、熱心に説明を聞き、町の消防活動への意欲を燃やしていました。



地元と共に まごころサービス 鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター

鈴木自動車販売株式会社

壬生町安塚1170-6

TEL: (86)0798

FAX: (86)0903

新車・中古車販売 くるま市店

スズキ販売壬生

壬生町安塚793-18

TEL: (86)3188

FAX: (86)3172

オートサービス安塚給油所

スタンドスズキ

壬生町安塚874-3

TEL: (86)0386

FAX: (86)0368

サイクル&モーターショップ

鈴木輪業

壬生町安塚1935

TEL: (86)0012

FAX: (86)1356

フリーダイヤル 0120-12-0798



まちのわだい



睦小学校に「たんけんバッグ」の寄付 壬生町交通安全協会 おもちゃのまち支部

4月2日、壬生町交通安全協会おもちゃのまち支部（笠のみつゆき野光行支部長）から、睦小学校へ「たんけんバッグ」の寄附がありました。

このバッグは、毎年、睦小学校に入学する新1年生へ贈られるもので、今年も交通安全の願いを込めて寄附されました。

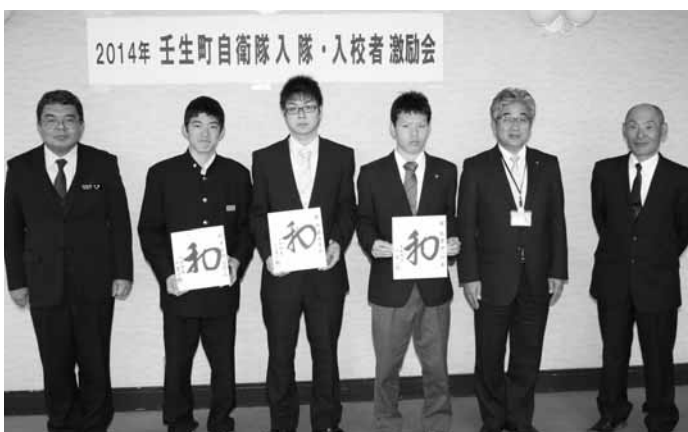
ボウリング大会で見事優勝

3月7日に宇都宮市で行われた「第20回ふれあいボウリング大会 一般：女子の部」に出場された宮本恵さんが、見事優勝し、その報告に、町長室を訪れました。

この大会は、全国障害者スポーツ大会の栃木県選手選考の参考大会ともなっています。今後のさらなる活躍が期待されます。



自衛隊入隊・入校者激励会 3名を激励



今年の春に自衛隊へ入隊される熊倉謙二郎さん、佐藤瑞貴さん、高等工科に入校される早乙女裕星さん3名の激励会が、3月14日役場会議室において行われました。

激励会には、小菅町長、宇梶自衛隊栃木地方協力副本部長、山本小山地域事務所長のほか、町自衛隊父兄会からも関本会長、大橋副会長、刀川会計理事が出席し、自衛隊等での活躍と激励の言葉をいただきました。

また、小菅町長からは「和」と書かれた直筆の色紙が、関本会長からは記念品が贈られました。

《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 35年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-132-102

便利屋! お助け本舗 宇都宮東店

不用品処分/荷物移動
家具組立/各種代行
大工仕事/お掃除
引越し/庭仕事...and more

どんなお困り事もお任せ下さい

24時間 365日 ☎0120-243-365 お助け本舗 検索

宇都宮市東宿郷 3-2-5 ルベール 2F





環境省から震災がれき処理で感謝状



環境省は、平成26年3月12日、災害廃棄物処理成果報告シンポジウムで、東日本大震災で発生したがれきの処理に積極的に協力したとして、協力した自治体と民間事業者の89団体に感謝状を贈りました。井上信治環境副大臣から森田益夫副町長に感謝状が贈られ、栃木県環境森林部の野沢勝徳参事や宮城県多賀城市の菊地健次郎市長からも、感謝の言葉をいただきました。

町では、栃木県の要請を受けて、安全性の確認をしながら、平成24年12月3日から平成25年7月25日の間で、960.66トンの木くずを受入れ、多賀城市のがれきの処理に貢献しました。

春の交通安全運動を実施

春の交通安全運動が4月6日から15日までの10日間にわたり行われ、「自転車の安全利用の推進」「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「飲酒運転の根絶」「子どもや高齢者に優しい3S（スリーエス）運動の推進」を重点項目として街頭広報や啓発活動を行い、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを促しました。



自転車ナンバープレート贈呈 交通安全協会



4月24日、^{たなかさくぞう}壬生町交通安全協会（田中作蔵会長）から、壬生中学校・南犬飼中学校に入学する新1年生に自転車ナンバープレートが贈呈されました。

このナンバープレートは毎年寄付していただいているもので、町教育委員会を訪れた会長・副会長から落合教育長に手渡されました。

悠久の丘でのご葬儀を承ります

家族葬・直葬
安心低料金

みどり葬祭

- 冠婚葬祭司会、アシスタント派遣業務
- 葬祭事業、ギフト販売業務

365日
24時間受付

028-601-7781

所在：〒321-0165 宇都宮市緑3-1-10

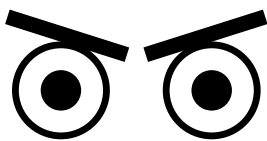


■当社安置所利用無料■

■みどり葬祭ファミリークラブのご案内■

入会金・年会費・月々の積立一切なし

※事前相談、御見積をお勧めいたします



5月30日から6月5日までは、

「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です。

町では、あとを絶たない不法投棄を未然に防止するため、廃棄物・土砂等埋立監視員を委嘱し、監視パトロールを実施しています。

良好な生活環境を保全するためには、町による監視パトロールのほかに、土地の所有者が、自らの土地を適切に管理し、不法投棄を防止するしかありません。不法投棄されて、不法投棄の行為者がわからないときは、土地の所有者が自ら片付けることになります。

大量の廃棄物が不法投棄された土地を原状回復するには、時間も費用もかかります。廃棄物の不法投棄に気づいたら、早めに警察にご相談ください。



不法投棄されないためのポイント

- ① 土地を貸すときは、相手方や事業内容をきちんと調査しましょう。
- ② こまめに草刈をし、見通しのきくきれいな状態にしておきましょう。
- ③ 廃棄物を捨てられたら、次の廃棄物と呼ばないようにすぐに片付けましょう。
- ④ 自己の所有地に柵をつくったり、入口に鍵を設けたりして、進入されにくい環境を作りましょう。
- ⑤ 定期的に見回りをするなど、常に所有地の状況を把握しておきましょう。

STOP!



不法投棄の情報・問合せ先

- ・ 小山環境管理事務所 環境対策課 ☎0285-22-4309
- ・ 町民生部 生活環境課 環境保全係 ☎81-1834

【みぶまるから一言】
「過ち」は誰にもあるもの。言い訳や言い逃れをせずに、先ず過ちを認めることから始まるんだね。過ちを修正しながら自分を成長させていきたいな。



過ちをしても改めない。これを本当の過ちというのだ。

【八七】

子の曰く、過ちて改めざる。是れを過ちと謂う。

(衛霊公第十五)

【みぶまるから一言】
調子のいいことばかりしゃべる人は信用できないね。でも、今の時代、「上手にしゃべる」ことも必要だよな。「有言実行」で実績を積み重ねていくのが理想じゃないかな。



言葉や顔つきを表面的に飾ってごまかすような人は、仁の心は少ない。

【三】

子の曰く、言を巧くし色を令くするは、鮮きかな仁。

(学而第二)

ます。

新しい論語素読のテキスト『みぶろんここきしう 壬生論語古義抄』から、章句を紹介し

今月の「壬生論語古義抄」(二)

こちらは！壬生町教育委員会です！

第49回

教育・文化・スポーツの振興に取り組む

